

愛知県職員生活協同組合勧誘方針

《基本方針》

- ☆ 法令等を遵守することを最優先するとともに、契約者間の公平性に配慮し、適正な営業活動を行います。
- ☆ お客さまのプライバシーに配慮しつつ、お客さまの立場に立ってその意向を尊重し、誠実な営業活動を行います。
- ☆ 損害保険・生命保険のプロフェッショナルとして、知識習得・能力向上に努め、常に最善のサービスを提供します。

1. 保険商品その他金融商品の販売等に当たっては、各種法令等を遵守し、適正な販売に努めてまいります。
 - ・ 保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令を遵守いたします。
 - ・ お客さまに対し適切な勧誘が行えるよう自己研鑽に励み、商品知識等の習得に努めます。
2. お客さまが適切な保険商品その他金融商品を選択できるよう常に努力してまいります。
 - ・ お客さまの保険商品その他金融商品に関する知識、ご購入経験、ご購入目的、財産状況等を統合的に勘案し、お客さまの意向と実情に適合した説明に努めます。
 - ・ お客さまと直接対面しない保険販売（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努めます。
3. 保険商品その他金融商品の販売に際しては、お客さまの立場に立ってお客さま本位の勧誘に努めてまいります。
 - ・ お客さまへの勧誘に際しては、お客さまの意向に沿って、ご無理のない時間、場所等十分な配慮に努めます。
 - ・ お客さまの様々なご意見等の収集に努め、保険商品その他金融商品の販売等に反映していくよう常に努力します。